



企業誘致活動

6次産業化施設等立地助成金の創設

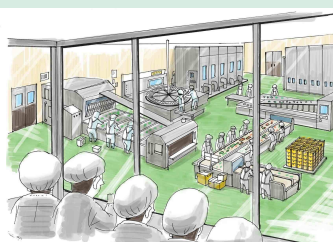
本市は、小谷城スマートIC周辺の「地域産業誘導地区」に農業を主体とした6次産業化の拠点整備に取り組んでいます。

当地区への企業進出を促進するため、本市独自の効果的なインセンティブとして立地にかかるイニシャルコストに対し、最大2億円を助成する「6次産業化施設等立地助成金」を滋賀県内で初めて創設しました。

さらに、企業が参入しやすい環境整備として、当該助成金のほか、インフラ整備、事業用地及び水源の確保についても、市として全面的にバックアップし、企業による6次産業化拠点整備の早期実現を目指します。



野菜等生産施設（1次産業）



加工施設（2次産業）



飲食物販施設（3次産業）

6次産業化施設等立地助成金の概要

1. 助成対象 6次産業化施設等を新增設しようとする指定事業者
2. 指定要件 造成済の場合、取得後3年以内に、未造成の場合、取得後5年以内に事業を開始する者
3. 対象経費 事業用地、家屋及び償却資産の取得、造成に要した設備投資にかかる経費
4. 助成率及び限度額 対象経費の2分の1以内、2億円（1事業者につき、1回限り）